## 第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	子育て相談窓口「	事業番号	40-105		
	部名	部長名	課等の長		
事務事業担当	子ども部	齋藤 浩人	子ども家庭相談課	-	岡村 純一

			計i	画		(Plan)				
		まちづく	り目標	5	みんなで考え行動	助するまち				
総合計画体系	自治力	基本	政策	10	市民と行政がとも	に力を合わせて歩む	むまちつ	ざくり		
10日日四四十六		施策展開	の方向	18	次代へつながる研	雄かな行財政運営が	ぶできる	まちをつくる		
		施	策	40	市民に信頼される	方政の推進				
予算事業名	児童相談事業費									
<b>事務区分</b> 〔選択〕	● 自治事務		託事務	(選	対してください)→	法令上の位置づけ	実施する規定はない			
事業開始年度	開始年度	:度				終了年度				
関連法令等	児童福祉法 児童	童虐待の防」	上等に関す	る法律	母子保健法		-			
国・県の計画等						計画期間				
関連個別計画						計画期間				
実施の背景 (事業を取りまく環境 ・市民ニーズ)		数育関連部署	暑がそれぞれ	れに相談	炎窓口を開設してい	P悩みを抱える保護 いますが、相談者は				
目 的 (何をどうしたいのか)	妊娠期から青年基	朝の子ども・ネ	告者やその	家庭の	相談において ラィ	ファテージわ出汗	晋倍に	だいた支揺が継続		
(M&C)C(:0/3/)	包括的に受けられ	れるよう、子育				、相談者の負担軽				
主な対象 (誰・何を対象に)			ずて相談窓!	ロのワン		、相談者の負担軽				
主な対象	児童福祉法に基  ・子育て支援課と 子育て相談窓口 ・障がい施策の子 整を進めます。	づく児童(18 の連携を基準のワンストップ	で相談窓に 部議未満)及 軸にしながら がいず化を推進しる もままる	ロのワン びその ら、教育 します。 につい	ストップ化を推進 保護者等を対象と センターや青少年 て、公共施設等総	、相談者の負担軽	減を図 ることで、 に合わせ	ります。 妊娠期から青年 せ障がい福祉課と		
主な対象 (誰・何を対象に) 事業内容	児童福祉法に基  ・子育て支援課と 子育て相談窓口 ・障がい施策の子 整を進めます。	づく児童(18 の連携を基準のワンストップ	で相談窓に 部議未満)及 軸にしながら がいず化を推進しる もままる	ロのワン びその ら、教育 します。 につい	ストップ化を推進 保護者等を対象と センターや青少年 て、公共施設等総 をセンターと連携し	ス、相談者の負担軽 します。 課とも連携を進める 合管理計画の進捗 、子ども家庭総合支 <b>年度</b>	減を図 5ことで、 に合わせ 接拠点	がます。 妊娠期から青年は せ障がい福祉課と を設置します。		
主な対象 (誰・何を対象に) 事業内容	児童福祉法に基  ・子育て支援課と 子育て相談窓口 ・障がい施策の子 整を進めます。	づく児童(18 の連携を基準 のワンストップ どもに関わる ぶ所管する子 <b>項目</b>	で相談窓に 部議未満)及 軸にしながら がいず化を推進しる もままる	ロのワン びその ら、教育 します。 につい	ストップ化を推進 保護者等を対象と センターや青少年 て、公共施設等総	ス、相談者の負担軽 します。 課とも連携を進める 合管理計画の進捗 、子ども家庭総合支 年度 令和元年	減を図 3ことで、 に合わせ 接拠点	ります。 妊娠期から青年 せ障がい福祉課と		
主な対象 (誰・何を対象に) 事業内容	児童福祉法に基 ・子育て支援課と子育て相談窓口・障がい施策の子整を進めます。 ・子育て支援課か	づく児童(18 の連携を基準のワンストップ でもに関わる が所管する子 <b>項目</b> 制の実施	で相談窓に 部議未満)及 軸にしながら がいず化を推進しる もままる	ロのワン びその ら、教育 します。 につい	ストップ化を推進 保護者等を対象と センターや青少年 て、公共施設等総 きセンターと連携し 平成30年度	ス、相談者の負担軽 します。 課とも連携を進める 合管理計画の進捗 、子ども家庭総合支 年度 令和元年	減を図 3ことで、 に合わせ 接拠点 <b>*度</b> の調整	妊娠期から青年 せ障がい福祉課と を設置します。 令和2年度 実施 障害児通所等		
主な対象 (誰・何を対象に) 事業内容 (手段、手法など)	児童福祉法に基  ・子育て支援課と子育て相談窓口・障がい施策の子整を進めます。 ・子育て支援課か	づく児童(18 の連携を基準のワンストップ でもに関わる が所管する子 <b>項目</b> 制の実施	で相談窓に 部議未満)及 軸にしながら がいず化を推進しる もままる	ロのワン びその ら、教育 します。 につい	保護者等を対象と センターや青少年 て、公共施設等総 センターと連携し 平成30年度 関係部署との課	ス、相談者の負担軽 します。 課とも連携を進める 合管理計画の進捗 、子ども家庭総合支 年度 令和元年	減を図 3ことで、 に合わせ 接拠点 <b>*度</b> の調整	妊娠期から青年 せ障がい福祉課と を設置します。 令和2年度 実施 障害児通所等等の移管準備、シ		
主な対象 (誰・何を対象に) 事業内容 (手段、手法など)	児童福祉法に基  ・子育て支援課と子育て相談窓口・障がい施策の子整を進めます。 ・子育て支援課か	づく児童(18 の連携を基準 のワンストップ ごもに関わる ぶ所管する子 <b>項目</b> 制の実施	で相談窓の がは、 は、 は、 にしながは、 で化を推進管 育で世代を	でである。 でその います。 につい 型括支援	保護者等を対象と で、公共施設等総 で、公共施設等。 で、公共施設等。 で、公共施設等。 で、公共施設等。 で、公共施設等。 で、公共施設等。 で、公共施設等。 で、公共施設等。 で、公共施設等。 で、公共施設等。 で、公共施設等。 で、公共施設等。 で、公共施設等。 で、公共施設等。 で、公共を、で、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、	ス、相談者の負担軽します。  課とも連携を進める 合管理計画の進捗は、子ども家庭総合支  年度 令和元年 整 関係部署との 事務調整	<ul><li>減を図</li><li>5ことで、に合われ</li><li>接拠点</li><li>整</li><li>整</li></ul>	妊娠期から青年ませ障がい福祉課とを設置します。		
主な対象 (誰・何を対象に) 事業内容 (手段、手法など)	児童福祉法に基 ・子育て支援課と子育て相談窓口・・障がい施策の子整を進めます。 ・子育て支援課が 相談・支援体制	づく児童(18 の連携を基準 のワンストップ ごが管する子 項目 制の実施	で相談窓に 部議未満)及 軸にしながら がいず化を推進しる もままる	でである。 でその います。 につい 型括支援	保護者等を対象と センターや青少年 て、公共施設等総 センターと連携し 平成30年度 関係部署との課	ス相談者の負担軽します。	<ul><li>減を図</li><li>5ことで、に合われ</li><li>接拠点</li><li>整</li><li>整</li></ul>	妊娠期から青年ませ障がい福祉課とを設置します。		

							事	集 実	施	,	(D	o)				
	事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価) 移転計画の動向に注視しながら計画の実現に向けて関係部署との調整を進めます。															
	実施方法			● すべて	直接実施	<b></b>	0	左記以外								
				□ 業務	委託	□ 指定管	□ 指定管理		委託先又は指定管理者							
				□補助金				補助先								
									具体の							
				項目					年度					<b>△</b> ₹00/E		
	実施結果			相談・支援体制の実施					平成30年度         令和元年度           検討         検討			ξ	令和2年度			
				情報の一元化					検討			検討				
				数数担託を	(主小	年みいた。ふご	太宗金	二四十二 五十二	#=1 7	- 育て支援課及	<b>ナドフ. じ</b> シ	7 本出細 1	A Thin	细的呢够冷禁	工作	
j	を しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅうしゃ しゅん しゅうしゃ しゃ し	した取	組の内容	まったものの	の、ワン	インターがで ノストップ化にん 、迅速な対応し	はほど遠	い現状に	とあるた	め、現状で出来	いテとと	:して相談	要請は	達り 単無は石 こは直ちに職員	を派	
				【指標名】		【現場	【現状値】 平成30年度		年度		令和2年度					
	目材	票の達	成状況		炎窓口 との実	ワンストップ 施	-	-		食討·調整		食討·調整	-	i in i		
	年度			平成30年度 実績					令和	元年度 実績			令和	<b>2年度 実績</b>		
		事業	費合計(a)				0 千円			0	千円			0	千円	
		国归	表出金 ①				0 千円	ı		0	千円			0	千円	
	内	地	方債 ②				0 千円	1		0	千円			0	千円	
	訳	その	)他特財 ③				0 <b>千円</b>	1		0	千円			0	千円	
		(a)	一般財源 )-①-②-③				0 千円			0	千円			0	千円	
	国県支出金の内容						•									
=	70	の他	受益者負担	○有		<ul><li>無</li></ul>	前	回の改定	時期							
スト	特則 内	物の	その他													
	<u>ا</u>		正規職員	0.03	人	25	5 千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円	
	件費	₹(	の他の職員	0	人		0 千円	0	ᄉ	0	千円	0	人	0	千円	
			牛費合計(b)	0.03	人	25	5 千円	0	人	0	千円	0	人	0	千円	
		トータルコスト (a)+(b)				25	5 千円			0	千円			0	千円	
			対定義	4	年間相	談対応件数	単位		年間	相談対応件数	単位				単位	
	単位当た	59	象 対象数			397	8 件			5,630	件					
	コスト総事業費/対象数					6	4 円			0	円				円	

	Ī	平(	西	(Check)
<b>進捗状況</b> 〔選択・記入〕	<ul><li>計画どおり(A)</li><li>概ね計画どおり(B)</li><li>●計画どおり進捗せず(C)</li></ul>	С	左記 判断 理由	子ども部他課との物理的な距離が解消されない限り、計画の実施は困難な状況にあります。
<b>実施水準</b> 〔選択・記入〕	●他市より高い水準で実施 (A) ●他市と同水準で実施 (B) ●他市より低い水準で実施 (C) ー律に比較できない事業	В	他市事内等	近隣市で子どもの相談窓口を教育から福祉全般にまで拡大して一元化した例はなく、他市と同水準と判断しました。
<b>有効性</b> 〔選択・記入〕	<ul><li>高い (A)</li><li>普通 (B)</li><li>低い (C)</li></ul>	А	左記 判断 理由	子どもに関わる相談窓口を一元化することで相談者の利用負担軽減が図られるほか、関係部署の庁内横断的及び有機的な連携により、0歳から18歳未満の児童に対する切れ目のない包括的な支援体制が実現できます。
<b>効率性</b> 〔選択・記入〕	<ul><li>効率的に実施されている (A)</li><li>改善の余地がある (B)</li><li>● 抜本的な改善が必要である(C)</li></ul>	С	左記 判断 理由	計画実施にあたり、庁舎の新設や大規模改修が必要となる場合は、計画の見直しが必要になります。



取組の改善 (Action)へ

		取糸	且内容	の改善 (Action)
所属長 による 今後の 方向性の 判断	<b>方向性</b> 〔選択〕	<ul><li>●現状のまま継続</li><li>●見直しの上継続</li></ul>		今後の再配置計画が現時点では不明なため、結論が出るまで現状のまま継続とします。障がい福祉課所管の障害児通所等事業の事務移管に際し、適正な職員配置が望まれます。
令和2	年度の取組方針	再配置計画の動向に注視した	ながら計画	画の実現に向けて関係部署との調整を進めます。
所管部	81長による総評	子育て相談窓口のワンストッフ いる昨今の状況を鑑みると、動		子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加している一方で施策も多様化して がれるものと考えます。